

提出書類について

保育所、保育園（2歳児クラスまでの保育園含む）に入所されている方

□ 5歳児クラス



令和8年11月2日(月)までに次の書類を提出してください。

■ 電子申請で申請の場合

父・母それぞれの【保育の必要性を証明する書類】をご用意の上、電子申請にて申請してください。

■ 紙でご提出の場合 ※継続確認書の提出は不要です。

No.	必要書類
1	現況届
2	保育の必要性を証明する書類【父】
3	保育の必要性を証明する書類【母】

□ 0～4歳児クラス



- ・ 令和9年度も在園中の保育施設へ継続を希望する方
- ・ 令和9年度より他の保育施設へ転所（園）を希望する方
- ・ 2歳児クラスまでの保育施設入所中で、引き続き保育施設へ入所（園）を希望する方
- ・ 令和9年度より認定こども園の幼稚園部分（1号）や幼稚園への転園を希望の方※1
- ・ 令和9年4月以降、保育の実施を希望しない方（令和9年3月末で退所する方）※2

令和8年11月2日(月)まで次の書類を提出してください。

■ 電子申請で申請の場合

父・母それぞれの【保育の必要性を証明する書類】をご用意の上、電子申請にて申請してください。

■ 紙でご提出の場合

No.	必要書類
1	現況届
2	継続確認書
3	保育の必要性を証明する書類【父】
4	保育の必要性を証明する書類【母】

※1 幼稚園等に転園する場合は、直接、幼稚園等への申し込みが必要です。

※2 退所申請をした場合は、令和9年4月以降、現在利用中の保育施設を継続することはできません。

※家庭等の状況により、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。必ず「提出書類表」をご確認ください。

提出書類について

認定こども園に「Ⅰ号」で入園されている方

☐ 5歳児クラス

➡ 市への提出書類はありません。

☐ 3歳未満児・3・4歳児クラス

☐ 現在入園している園を継続利用する方

➡ 市への提出書類はありません。

☐ 現在入園している園で、2号(保育利用)へ変更を希望の方

➡ 令和8年11月2日(月)までに次の書類を提出してください。

※このお手続きは、電子申請で申請できません。

No.	必要書類	注意事項
1	教育・保育給付認定変更申請書	※用紙は各保育施設、市役所等で配布しています。 申請書「その他」欄に「令和9年4月から希望」と記入してください。
2	保育の必要性を証明する書類【父】	※新2号・新3号、みなし2号の現況確認書類には、 各証明書類のコピーを添付してください。
3	保育の必要性を証明する書類【母】	

☐ 他の幼稚園施設へ転園を希望する方

➡ 直接、幼稚園施設へ申し込みください。

☐ 他の保育施設へ転園を希望する方

➡ 令和8年11月2日(月)までに電子申請等にて【令和9年4月入所申請】をしてください。

- ・ 原則、電子申請にて申請をお願いします。

※家庭等の状況により、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。必ず「提出書類表」をご確認ください。

提出書類について

認定こども園に「2・3号」で入園されている方

□ 5歳児クラス

➡ 令和8年11月2日(月)までに次の書類を提出してください。

■ 電子申請で申請の場合

父・母それぞれの【保育の必要性を証明する書類】をご用意の上、電子申請にて申請してください。

■ 紙で提出の場合 ※継続確認書の提出は不要です。

No.	必要書類
1	現況届
2	保育の必要性を証明する書類【父】
3	保育の必要性を証明する書類【母】

□ 0～4歳児クラス

□ 令和9年度も保育施設等で2号・3号利用(保育利用)を希望する方

- ・ 令和9年度も在園中の保育施設へ継続を希望する方
- ・ 令和9年度より他の保育施設へ転所(園)を希望する方

➡ 令和8年11月2日(月)までに次の書類を提出してください。

■ 電子申請で申請の場合

父・母それぞれの【保育の必要性を証明する書類】をご用意の上、電子申請にて申請してください。

■ 紙で提出の場合

No.	必要書類
1	現況届
2	継続確認書
3	保育の必要性を証明する書類【父】
4	保育の必要性を証明する書類【母】

□ 令和9年度より幼稚園や認定こども園の幼稚園部分(1号)への 転園を希望する方^{※1}、退園する方^{※2}

➡ 令和8年11月2日(月)までに次の書類を提出してください。

■ 電子申請で申請の場合

父・母それぞれの【保育の必要性を証明する書類】をご用意の上、電子申請にて申請してください。

また、【教育・保育給付認定変更申請書】を紙にて提出してください。^{※3}

■ 紙で提出の場合

No.	必要書類
1	現況届
2	継続確認書
3	保育の必要性を証明する書類【父】
4	保育の必要性を証明する書類【母】
5	教育・保育給付認定変更申請書 ^{※3}

※1 幼稚園等に転園する場合は、直接、幼稚園等への申し込みが必要です

※2 退所申請をした場合は、令和9年4月以降、現在利用中の保育施設を継続することはできません

※3 用紙は各保育施設、市役所等で配布しています

申請書「その他」欄に「令和9年4月から希望」と記入してください

※家庭等の状況により、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。必ず「提出書類表」をご確認ください。

提出書類について

《注意事項》

【令和8年8月1日以降】の証明日が有効となります。

上記証明日より前の日付の書類を提出された場合は、再度ご提出を依頼させていただきます。

《保育の必要性を証明する書類》

項 目	提出書類
就労(育休中・就労予定)	「就労証明書」 証明日が令和8年8月1日以降の「就労証明書」を既に提出してある場合は、省略できます。
妊娠・出産予定	「母子健康手帳の写し」 表紙と分娩予定日の記載部分
就学・職業訓練	「学校の在籍証明書」 証明日が令和8年8月1日以降の「在籍証明書」を既に提出してある場合は、省略できます。 「授業の時間割表」 授業時間と日程が確認できるもの
疾病・障がい	「医師の診断書」 家庭保育が困難な旨の記載があり、3か月以内のもの 証明日が令和8年8月1日以降の「診断書」を既に提出してある場合は、省略できます。 「心身障がいに係る各種手帳の写し」 氏名、等級が確認できる部分
同居親族の介護・看護	「医師の診断書」 常時介護・看護が必要な旨の記載があり、3か月以内のもの 証明日が令和8年8月1日以降の「診断書」を既に提出してある場合は、省略できます。 「介護・看護スケジュール」 1日の流れが確認できるもの
災害復旧	「り災証明書等」

《その他添付書類》

項 目	提出書類
兄弟姉妹が認可保育施設以外の保育施設やその他各施設を利用している場合	「保育施設利用証明書」 証明日が令和8年8月1日以降の「利用証明書」を既に提出してある場合は、省略できます。